

# 令和5年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

令和5年9月8日（金）

午前 10 時 開 議

【再 開】	1
【会議録署名議員の指名】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【諸般の報告】	1
日程第2 諸般の報告	
【議案第30号・認定第3号～第6号・同意第1号～第2号審査結果報告・討論・採決】	1
日程第3 議案第30号 令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）	
日程第4 認定第3号 令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第5 認定第4号 令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の 認定について	
日程第6 認定第5号 令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 について	
日程第7 認定第6号 令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	
日程第8 同意第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて	
日程第9 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めること について	
【議員派遣の件】	6
日程第10 議員派遣の件について	

追加認定第1 同意第3号 副町長の選任に関し同意を求めることについて

令和5年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

告示年月日	令和5年8月24日（木）					
再開年月日	令和5年9月1日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和5年9月8日（金） 開議10時00分 散会10時34分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	3 番	近藤 聖		6 番	鈴木 満	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	和野 康弘
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	石角 則行
	教育長	鹿崎 良宏	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
健康福祉課長	触沢 誉			
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

**議長 ( 高宮一明君 )**

挨拶をします。おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、近藤聖君及び6番、鈴木満君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。教育委員会事務事業点検評価報告書が教育長から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第30号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から日程第9、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの7議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

**輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により報告します。

議案第30号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。認定第3号、令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第4号、令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第5号、令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第6号、令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

以上のとおり報告いたします。令和5年9月8日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

**議長 ( 高宮一明君 )**

輝くふるさと常任委員長の審査報告は終わりました。

お諮りします。議案第30号から同意第2号までの7議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を

終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第30号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第30号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、認定第3号、令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第7、認定第6号、令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの4議案を一括議題とします。

お諮りします。認定第3号から認定第6号までの4議案について、一括討論を行いたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、認定第3号から認定第6号までの4議案について、一括討論を行います。

まず、原案に対する反対の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案賛成者の発言を許します。山崎邦廣君。

#### 4番(山崎邦廣君)

私は、認定第3号から認定第6号の令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算及び3件の特別会計歳入歳出決算につきまして、先ほどの輝くふるさと常任委員会委員長の報告のとおり、認定することに賛成であります。以下、その理由を申し述べます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が確認されて2年が経過しましたが、感染が終息せず、さらにはロシアのウクライナ侵攻による世界経済の悪化により、燃料価格の高騰や物価の上昇、加えて急速な円安により町の経済、町民の暮らしに大きな影響が出た1年でありました。

一方、町の新たな拠点となる複合庁舎、行政、議会、交流、防災、医療、商工、金融などの機能を集約した町民待望のくずま〜るが完成し、町民の利便性が向上するとともに、交流人口、関係人口の拡大など、地方創生の取組との相乗効果が一層推進されたものと考えております。また、新庁舎完成後においては、全国規模のイベントである全国風サミットinくずまきを誘致、開催し、山

村のモデルとなる町の取組を全国に向け、発信していただきました。

4年度決算につきましては、まず町の財政全般の状況を見ますと、財政指標のうち実質公債費比率、公債費による財政負担の度合いは0.4ポイント減少、改善し7.9%に、また将来負担比率が比率なしから12.9%となりました。これは、庁舎建設事業など、大型事業により地方債残高が増加したのですが、交付税措置された有利な起債を活用したほか、余剰財源などを活用し、地方債を繰上償還するとともに基金への積み増しを行い、将来の財政負担の軽減を図るなど、将来を見据えた財政運営であります。

歳入面におきましては、町財政の根幹であります町税では、全体の徴収率が前年度から0.5ポイント増加の95%となりました。これは、滞納繰越分の徴収率が3.5ポイント増加しておりますので、町税徴収対策による確実な歳入確保がなされていたものであります。収入未済額や不納欠損金につきましては、完納に向けての分納計画などの対策が取られております。

町の最重要課題である人口減少対策におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施に様々な影響を受ける中、移住、定住促進のための多彩な支援制度を実施し、マッチングを進めるなど、移住者のニーズに合わせた事業の充実が図られたものと考えております。また、葛巻町特定地域づくり事業組合は、町の雇用と人材確保のための期待が大きいものがあります。くず

まき型DMO事業では、新型コロナウイルス感染症により活動が制限される中におきまして、官民一体となって町の魅力向上の取組が実施されましたが、今後観光交流人口の回復に向けた活動、まちづくりの人材育成や若者の雇用創出と併せて活動が推進されるものと思っております。

町民の暮らしに直結する分野におきましては、高齢者の方などの交流拠点と災害時の緊急避難場所の機能を持つ葛巻町高齢者福祉センターが整備されました。また、新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響が長期化する中、住民税非課税世帯等への生活暮らし支援に向けた給付金や、子育て世帯の生活を支援する支援金等の給付が迅速になされました。あわせて、コロナワクチンの集団接種への迅速、適切な対応は、町民の安全安心と暮らしの安寧につながるものであり、感謝の気持ちが禁じ得ないものがあります。

産業振興の分野では、基幹産業の酪農におきまして、乳牛導入130周年シンポジウムを開催し、節目となる年を町民挙げて祝うとともに、持続する酪農業を目指す機運の醸成が図られました。一方、4年度の喫緊の課題でありました生産資材価格高騰への対策として、畜産生産資材等高騰対策事業により、生産資材価格高騰による畜産農家の経済的負担の軽減を図るため、短期的対策として取組が実施されました。

商工観光の分野では、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策として、町内商工業者の事業継続支援がその影響の度合いに応じ、様々な

支援事業が2年度から継続し、実施されました。  
また、町内の消費喚起により地域経済の回復を図るために、エンジョイチケット事業や特産品販売促進事業を継続し、町民、商工者双方の経済支援となるきめ細やかな対策が実施されました。

教育の分野におきましては、新型コロナウイルス感染症に関するマニュアルや熱中症ガイドラインに沿った対応により、教育環境の充実と学びの保障が図られたほか、山村留学制度や公営学習塾の充実も図られ、町の将来を担う人材育成の場が守られたものと認識されます。

以上、申し上げましたとおり、一般会計決算におきましては、各種の事業が効率的かつ効果的に執行されたことは高く評価されるものであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業勘定特別会計、後期高齢者医療事業特別会計においては、それぞれの所期の目的に沿った予算執行がなされましたが、国保会計では事業の都道府県化により岩手県が財政運営の責任主体となったことを受け、国保事業の健全な運営と赤字削減解消計画の遵守の観点から、一般会計からの繰入れは行わず、基金の取崩しにより対応がなされておりますが、令和6年度で基金が枯渇する見込みとなっており、このことから令和7年度以降の保険税率の改正に向けた検討が行われているとのことでありますので、引き続き町民が安心して医療が受けられるよう努めていただきたいと思います。

また、農業集落排水事業特別会計においては、施設の適切な維持管理、そのほか町内の水洗化率の向上に努めていただいたところであり、一層の水洗化率向上により、町民の快適で衛生的な暮らしを守るため、ご尽力いただきたいと思います。

以上の理由によりまして、各会計の決算の認定に賛成であります。

現在、社会の情勢は、本年5月に新型コロナウイルスの法的位置づけが5類に引き下げられたことから、経済活動に明るい兆しが見える一方で、歴史的な円安に続くロシアのウクライナ侵攻により、原材料価格の高騰も長期化している状況にあります。その影響は、地域経済や住民生活はもとより、行政サービスにも大きく及んでおります。このような状況下にあつて、行政サービスの水準を維持し、町の発展に向けた事業を展開していくための迅速で柔軟な行財政運営、そして町民の皆さんの安全安心な暮らし、幸せを実感できるまちづくりに引き続き取り組まれることをお願い申し上げます。

また、当局、議会が一体となり、まちづくりに一層邁進することが望まれていると考えるものであります。議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

**議長（高宮一明君）**

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決に入ります。この採決は起立によって行います。

認定第3号、令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定するものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、認定第3号、令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定するものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第4号、令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

賛成全員です。したがって、認定第5号、令和

4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第6号、令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第8、同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案同意です。委員長報告のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。



次に、日程第9、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案同意です。委員長報告のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第10、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩時刻 10時25分)

(再開時刻 10時26分)

**議長 (高宮一明君)**

休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。ただいま町長から同意第3号、副町長の選任に関し同意を求めることについてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、同意第3号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、同意第3号、副町長の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

ここで副町長は退席願います。

(副町長 觸澤義美君 退席)

提案理由の説明を求めます。町長。

**町長 (鈴木重男君)**

追加で人事案件1件を提案させていただきます。同意第3号、副町長の選任に関し同意を求めることについて。次の者を副町長に選任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名、觸澤義美。

任期につきましては、令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間とするものであ

ります。

なお、経歴書につきましては添付いたしておりますので、お目通しいただきたくお願いを申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております同意第3号については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、直ちに質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質問は私生活にわたらないようご注意ください。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を省略し、採決に入りたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、同意第3号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第3号、副町長の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、同意第3号、副町

長の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

副町長は、着席願います。

（副町長 觸澤義美君 入場）

#### 副町長（觸澤義美君）

はい、議長。

#### 議長（高宮一明君）

ここで副町長に選任されました觸澤義美君から発言の申出がありましたので、これを許します。觸澤義美君。

#### 副町長（觸澤義美君）

私ごとではありますが、発言の機会をいただきましたこと、誠にありがとうございました。ただいまは、副町長の選任に際し、議会の同意を賜り、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

今人口減少等によりまして、各行政分野が一層厳しさを増してきているところでありますが、鈴木重男町長のもと、町民生活の満足度の向上を図るため、微力ではありますが、誠心誠意努力してまいり所存であります。町民の皆様並びに議会の皆様の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いいたしまして、一言ご挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

以上で本日の日程は全て終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで令和5年葛巻町議会9月定例会議を終了します。

次回は、12月第1金曜日の12月1日に再開することとします。ご苦労さまでした。

( 散会時刻 10時34分 )